

令和 2 年度 当初予算概要



志摩市

目 次

令和2年度の予算編成について		P. 1
1. 志摩市全体の当初予算総額		P. 2
2. 一般会計予算歳入一覧表		P. 4
3. 市税の状況		P. 6
4. 一般会計予算歳出一覧表		P. 7
5. 地方債の状況		P. 9
6. 基金の状況		P. 10
7. 主要事業の概要		P. 11

各項目における年次推移について、平成30年度までは決算数値、令和元年度は3月(第8号)補正予算見込を反映後の現計予算数値、令和2年度は当初予算数値を用いています(一般会計当初予算額の推移を除きます)。

令和2年度の予算編成について

1. 「市民と語り 市民と創る」市政の推進

「市民と語り 市民と創る」を市政運営の基本理念とし、8つの重点項目について、全庁を挙げて推進していきます。

8つの重点項目

- 生活と暮らしの支援
- 獣害対策
- 観光振興、産業振興
- 教育環境の充実
- 医療体制の整備・福祉の充実
- ごみ・環境行政の向上
- 防災対策
- 空き家・空き施設対策

2. S D G s 未来都市計画の推進

本市は、持続可能な開発目標（S D G s）達成に向けた取組を先導的に進めていく自治体である「S D G s 未来都市」として平成30年6月に選定されており、S D G s 達成に向け、経済・社会・環境の三側面において持続可能な開発を統合的な取組として積極的に推進することが期待されています。

本市の特色である豊かな自然環境を生かして取り組んできた様々な事業をより一段と進化させ、S D G s の視点をもって事業を戦略的に進めていくこととします。

3. 志摩市創生総合戦略の実行

人口減少による諸課題を克服するため、本市が持つ優位性や多彩な地域資源等を最大限に活用し、行政だけでなく、市民・団体・事業者が心を一つにしてスピード感をもって「地方創生」に取り組んでいく必要があります。令和元年度中に改訂される「第2期志摩市創生総合戦略」に示す具体的な施策と、各施策における数値目標の達成に向けた施策展開を引き続き行うとともに、実施中の事業についても徹底した検証を行い、事業の実効性を高めます。

4. 第2次総合計画の推進

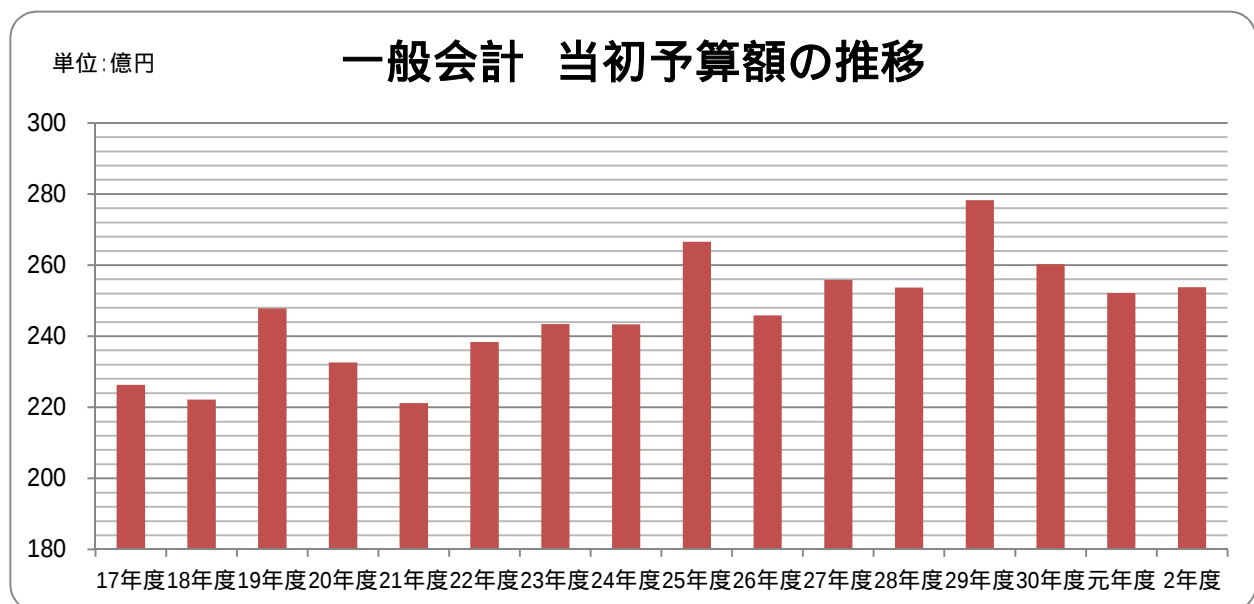
「第2次志摩市総合計画」の将来像「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」の実現に向け、6つの基本目標に沿って必要な施策を推進していきます。

6つの基本目標

- 自然とともに生きるまちづくり
- 安全・安心なまちづくり
- 産業が元気なまちづくり
- 誰もが健やかで助け合うまちづくり
- 人と文化を育むまちづくり
- 市民のために市民と築くまちづくり

1. 志摩市全体の当初予算総額

会 計 区 分		令和2年度	令和元年度	増減	伸び率
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計		25,379,638	25,214,335	165,303	0.7
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	6,460,841	6,674,710	213,869	3.2
	後期高齢者医療特別会計	1,440,325	1,349,486	90,839	6.7
	介護保険特別会計	7,305,008	7,358,131	53,123	0.7
	下水道事業特別会計	-	576,004	-	-
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	9,083	6,437	2,646	41.1
	小 計	15,215,257	15,964,768	749,511	4.7
企 業 会 計	水道事業会計	2,302,883	2,363,339	60,456	2.6
	収益的支出	1,624,354	1,567,665	56,689	3.6
	資本的支出	678,529	795,674	117,145	14.7
	下水道事業会計	1,096,340	-	-	-
	収益的支出	695,085	-	-	-
	資本的支出	401,255	-	-	-
	国民健康保険病院事業会計	1,509,518	1,562,302	52,784	3.4
	収益的支出	1,414,879	1,373,125	41,754	3.0
	資本的支出	94,639	189,177	94,538	50.0
	小 計	4,908,741	3,925,641	983,100	25.0
志 摩 市 全 体 予 算 総 額		45,503,636	45,104,744	398,892	0.9



各会計における主な増減内容

一般会計

令和2年度の当初予算における歳入歳出予算総額は、253億7,963万8千円で、前年度対比では、1億6,530万3千円の増額となっています。

歳入については、市税、分担金及び負担金、市債などが減額となる一方、地方消費税交付金、国庫支出金、寄附金などが増額となっています。

歳出目的別については、衛生費、教育費、公債費などが減額となる一方、総務費、農林水産業費、商工費などが増額となっています。

歳出性質別については、物件費、繰出金、投資的経費などが減額となる一方、人件費、補助費等、積立金などが増額となっています。

詳細については、次ページ以降を参照

特別会計(4会計)

○国民健康保険特別会計

被保険者の減少に伴う療養給付費や高額療養費など保険給付費の減額により、前年度に比べ、2億1,386万9千円の減額となっています。

○後期高齢者医療特別会計

療養給付費等負担金、保険料負担金など後期高齢者医療広域連合納付金の増加により、前年度に比べ、9,083万9千円の増額となっています。

○介護保険特別会計

介護保険特別会計のうち、介護給付費は増額になっている一方、制度改正による介護予防給付費の減額等により、前年度に比べ、5,312万3千円の減額となっています。

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

前年度繰越金の増額により、前年度に比べ、264万6千円の増額となっています。

企業会計(3会計)

○水道事業会計

収益的支出については、委託料及び修繕費などが減額になる一方、減価償却費や支払消費税が増額となり、前年度に比べ、5,668万9千円の増額となっています。また、資本的支出については、工事請負費、企業債元金償還金の減額により、前年度に比べ、1億1,714万5千円の減額となっています。

○下水道事業会計

本年度より特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業はこれまでの「官公庁会計(特別会計)」から、地方公営企業法を適用した下水道事業として「公営企業会計」に移行します。

移行に伴う減価償却費や資産減耗費といった新たな勘定科目の計上により、前年度に比べ5億2,033万6千円の増額となっています。

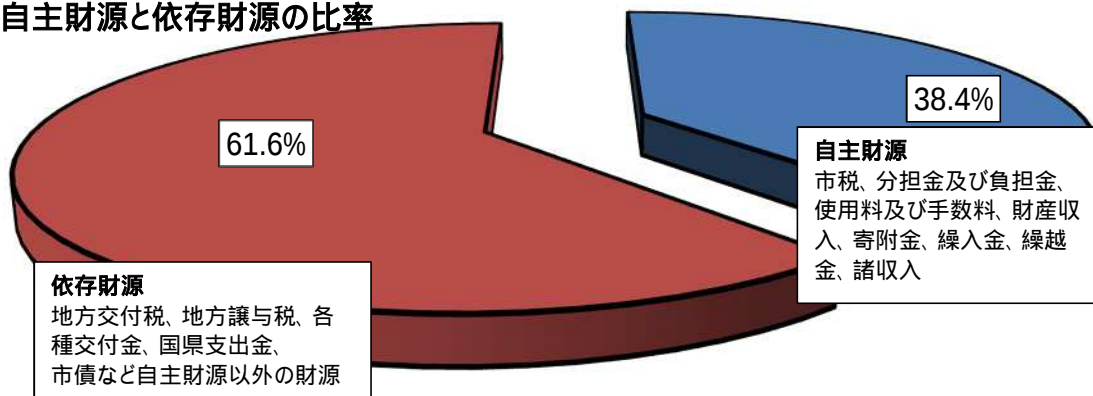
○国民健康保険病院事業会計

収益的支出については、減価償却費や企業債等の支払利息が減額となる一方、病院運営に必要な医療職員の採用等による給与費や材料費、経費の増額により、前年度に比べ、4,175万4千円の増額となっています。また、資本的支出については、企業債償還金が減額となり、医療機器等を計画的に購入することにより前年度に比べ、9,453万8千円の減額となっています。

2. 一般会計予算歳入一覧表

款 別	令和2年度 当初 (A)	令和元年度 当初 (B)	増 減 (A) - (B)	比較 (A) / (B)	(A) の 構 成 比
	千円	千円	千円	%	%
市税	5,720,917	5,799,565	78,648	98.6	22.5
地方譲与税	183,066	173,001	10,065	105.8	0.7
利子割交付金	7,000	12,000	5,000	58.3	0.0
配当割交付金	22,000	28,000	6,000	78.6	0.1
株式等譲渡所得割交付金	10,000	28,000	18,000	35.7	0.0
法人事業税交付金 1	20,000	-	20,000	皆増	0.1
地方消費税交付金	1,120,000	895,000	225,000	125.1	4.4
ゴルフ場利用税交付金	45,000	55,000	10,000	81.8	0.2
環境性能割交付金 2	24,000	-	24,000	皆増	0.1
地方特例交付金	30,700	24,400	6,300	125.8	0.1
地方交付税	9,389,000	9,315,000	74,000	100.8	37.0
交通安全対策特別交付金	3,000	4,000	1,000	75.0	0.0
分担金及び負担金	95,745	175,354	79,609	54.6	0.4
使用料及び手数料	245,980	294,739	48,759	83.5	1.0
国庫支出金	2,141,332	2,042,426	98,906	104.8	8.4
県支出金	1,257,418	1,199,539	57,879	104.8	5.0
財産収入	19,712	25,065	5,353	78.6	0.1
寄附金	654,005	104,005	550,000	628.8	2.6
繰入金	2,114,973	1,876,817	238,156	112.7	8.3
繰越金	500,000	500,000	0	100.0	2.0
諸収入	391,190	438,923	47,733	89.1	1.5
市債	1,384,600	2,163,500	778,900	64.0	5.5
自動車取得税交付金 3	-	60,001	60,001	皆減	0.0
歳 入 合 計	25,379,638	25,214,335	165,303	100.7	100.0

自主財源と依存財源の比率



1法人事業税交付金...地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部が都道府県から市町村に交付されます。

2環境性能割交付金...自動車の燃費基準達成度等に応じて取得時に課税される環境性能割について、一部が都道府県から市町村に交付されます。

3自動車取得税交付金...環境性能割の導入に伴い廃止されます。

主な増減要因	
・市税	所得割の減による個人市民税の減(3,545万5千円減)、税率変更による法人市民税の減(2,767万3千円減)、市たばこ税の減(2,380万円減)
・地方消費税 交付金	消費税率引き上げに伴う増(2億2,500万円増)
・分担金及び 負担金	保育料無償化に伴う保育所保護者負担金の減(7,706万9千円減)
・国庫支出金	自立支援給付費、特定障害者特別給付費等の増に伴う障害者自立支援給付費負担金の増(4,098万3千円増)、子どものための教育・保育給付費負担金の増(3,523万7千円増)
・寄附金	ふるさと応援寄附金の増(5億5,000万円増)
・市債	合併特例事業債の借入れの減(6億2,600万円減)、一般廃棄物処理事業債の借入れの減(1億3,380万円減)、学校教育施設等整備事業債の借入れの減(1億2,720万円減)

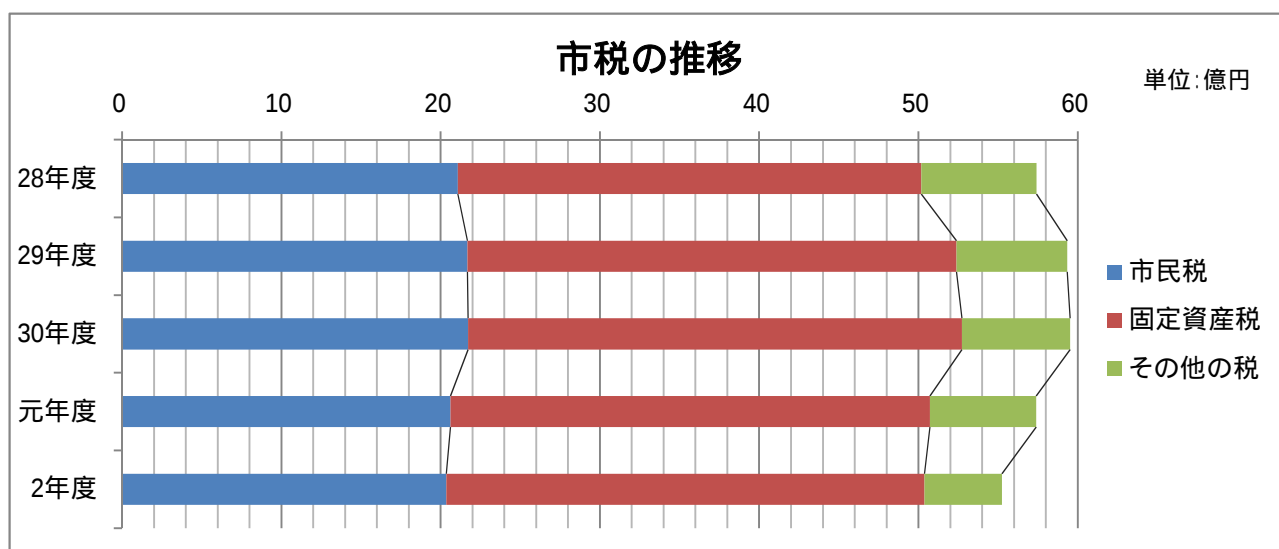
消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

事業の内訳		対象事業費	財 源 内 訳			引き上げ分地方消費税交付金構成比
			特定財源	一般財源	うち引き上げ分の地方消費税交付金	
		千円	千円	千円	千円	%
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	84,944	1,900	83,044	8,995	1.5
	障がい者福祉に関する事業	1,295,094	908,644	386,450	41,859	7.1
	高齢者福祉に関する事業	308,147	29,904	278,243	30,138	5.1
	児童福祉に関する事業	2,139,741	857,076	1,282,665	138,933	23.7
	母子福祉に関する事業	213,086	74,645	138,441	14,995	2.6
	生活保護に関する事業	874,043	651,800	222,243	24,072	4.1
社会保険	国民健康保険に関する事業	487,552	243,296	244,256	26,457	4.5
	後期高齢者医療保険に関する事業	940,027	173,189	766,838	83,061	14.2
	介護保険に関する事業	1,120,511	87,606	1,032,905	111,880	19.1
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	554,791	118,753	436,038	47,230	8.1
	疾病等予防に関する事業	173,858	10,638	163,220	17,679	3.0
	健康増進に関する事業	33,267	8,271	24,996	2,707	0.5
	医療に関する事業	375,058	17,824	357,234	38,694	6.5
合 計		8,600,119	3,183,546	5,416,573	586,700	100.0

平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。
 なお、本年度は、地方消費税交付金のうち、21分の11に相当する額が充てられることになっています。

3. 市税の状況

税 目	令和2年度 当初	令和元年度 当初	前 年 度 比 較	構成比
	千円	千円	千円	%
個人市民税	1,810,249	1,845,704	35,455	31.7
法人市民税	224,981	252,654	27,673	3.9
固定資産税	3,001,027	3,008,498	7,471	52.5
国有資産等所在市町村交付金	738	979	241	0.0
軽自動車税環境性能割	7,389	-	7,389	0.1
軽自動車税種別割	195,681	186,168	9,513	3.4
市たばこ税	349,870	373,670	23,800	6.1
特別土地保有税	1	1	0	0.0
入湯税	130,981	131,891	910	2.3
合 計	5,720,917	5,799,565	78,648	100.0



入湯税の充当状況

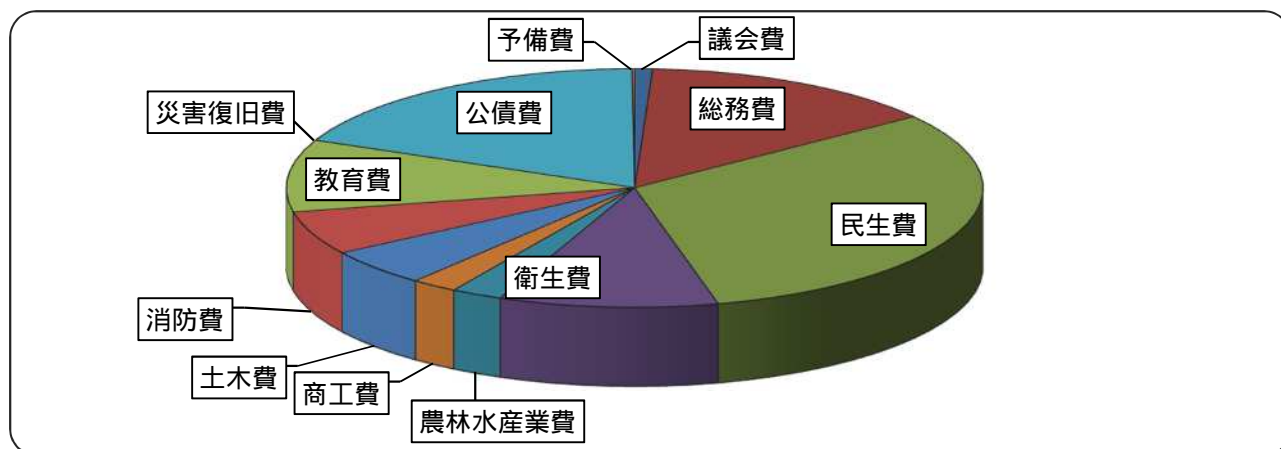
目 的	対象事業費	財 源 内 訳			入湯税 構成比
		特定財源	一般財源	うち入湯税	
	千円	千円	千円	千円	%
環境衛生施設	60,370	35,147	25,223	18,341	14.0
鉱泉源の保護管理施設	2,828	2,828	0	0	0.0
観光の振興	251,407	126,251	125,156	112,640	86.0
合 計	314,605	164,226	150,379	130,981	100.0

入湯税は目的税であり、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)の経費に充てられます。

4. 一般会計予算歳出一覧表

(目的別)

款 別	令和2年度 当初 (A)	令和元年度 当初 (B)	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A) の 構成比
	千円	千円	千円	%	%
議会費	210,146	218,886	8,740	96.0	0.8
総務費	3,550,306	2,986,107	564,199	118.9	14.0
民生費	7,951,728	7,760,718	191,010	102.5	31.3
衛生費	2,574,564	2,937,652	363,088	87.6	10.1
農林水産業費	602,164	448,264	153,900	134.3	2.4
商工費	543,208	424,443	118,765	128.0	2.2
土木費	1,272,552	1,203,009	69,543	105.8	5.0
消防費	1,504,452	1,379,558	124,894	109.1	5.9
教育費	2,480,456	3,043,338	562,882	81.5	9.8
災害復旧費	4,630	4,630	0	100.0	0.0
公債費	4,655,432	4,777,730	122,298	97.4	18.4
予備費	30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳 出 合 計	25,379,638	25,214,335	165,303	100.7	100.0

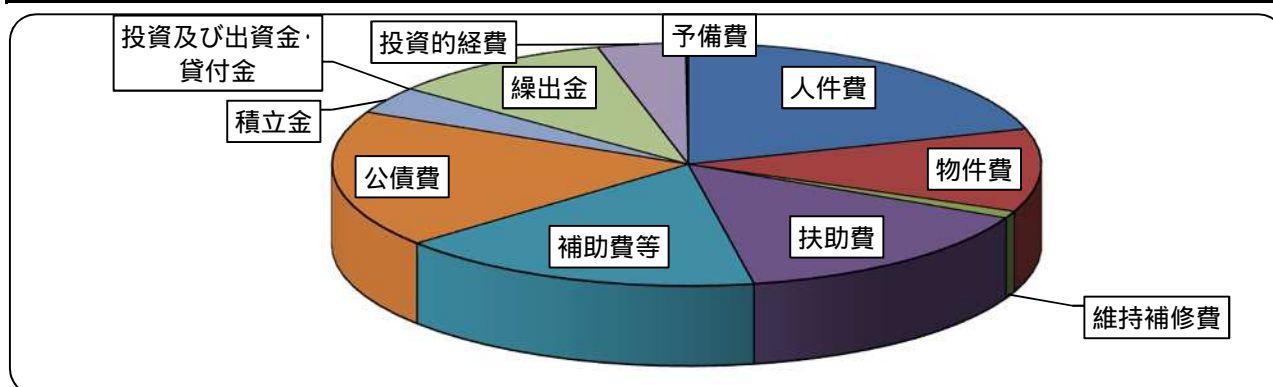


主な増減要因

- ・総務費 ふるさと応援寄附金事業の増(7億8,578万円増)、旧浜島支所解体撤去事業の減(8,166万4千円減)
- ・衛生費 ごみ運搬中継施設整備事業の減(2億924万9千円減)、病院事業会計繰出金の減(4,956万2千円減)
- ・農林水産業費 湛水防除事業の増(3,400万円増)、林道改良事業の増(2,390万4千円増)
- ・商工費 創造の森横山整備事業の増(4,245万1千円増)、安乗岬園地休憩舎整備事業の増(5,827万8千円増)
- ・教育費 図書館大規模改修事業の減(5億4,691万8千円減)、東海中学校屋内運動場大規模改造事業の減(1億2,576万3千円減)、磯部中学校校舎大規模改造事業の減(1億168万円減)、国民体育大会リハーサル大会開催経費の増(1億1,529万3千円増)
- ・公債費 合併特例債償還金据置に伴う起債償還金元金の減(8,323万5千円減)

(性質別)

区 分		令和2年度 当初 (A)	令和元年度 当初 (B)	増 減 (A) - (B)	比 較 (A) / (B)	(A) の 構 成 比
人件費		千円 5,144,714	千円 4,317,483	千円 827,231	% 119.2	% 20.3
内 訳	報酬	711,210	190,217	520,993	373.9	13.8
	給料	2,019,588	1,902,290	117,298	106.2	39.3
	職員手当等	1,210,663	1,109,341	101,322	109.1	23.5
	共済費	796,349	692,444	103,905	115.0	15.5
	災害補償費等	17,057	18,323	1,266	93.1	0.3
	退職手当負担金	389,847	404,868	15,021	96.3	7.6
物件費		2,809,427	3,798,536	989,109	74.0	11.1
維持補修費		240,819	217,660	23,159	110.6	0.9
扶助費		3,746,123	3,601,623	144,500	104.0	14.8
補助費等		4,235,756	3,470,931	764,825	122.0	16.7
公債費		4,655,422	4,777,720	122,298	97.4	18.3
積立金		921,143	370,061	551,082	248.9	3.6
投資及び出資金・貸付金		0	0	0	-	0.0
繰出金		2,585,796	2,873,834	288,038	90.0	10.2
投資的経費		1,010,438	1,756,487	746,049	57.5	4.0
予備費		30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳 出 合 計		25,379,638	25,214,335	165,303	100.7	100.0



主な増減要因

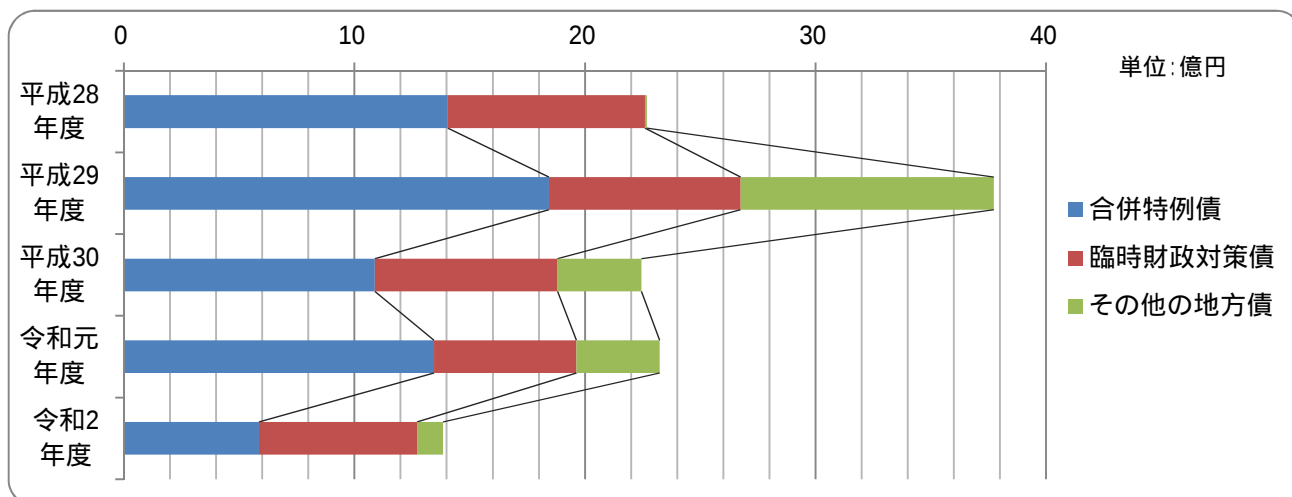
・人件費	臨時職員等の会計年度任用職員制度への移行に伴う人件費の増(7億6,163万4千円増)
・物件費	臨時職員等の会計年度任用職員制度への移行に伴う賃金の減(6億6,704万4千円減)、旧浜島支所解体撤去事業の減(7,913万3千円減)
・補助費等	地方公営企業法適用に伴う下水道事業会計への補助費等の増(3億6,077万円増)、ふるさと応援寄附に対する返礼のための特産品等購入費の増(1億6,500万円増)
・積立金	ふるさと応援基金積立金の増(5億4,980万円増)
・繰出金	地方公営企業法適用に伴う下水道事業会計への繰出金の減(3億4,534万9千円減)
・投資的経費	図書館大規模改修事業の減(5億4,691万8千円減)、東海中学校屋内運動場大規模改造事業の減(1億2,576万3千円減)、磯部中学校校舎大規模改造事業の減(1億168万円減)

5. 地方債の状況

地方債の借入額推移(一般会計)

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地方債借入額	2,267,700	3,772,400	2,244,200	2,323,600	1,384,600
合併特例債	1,405,300	1,843,000	1,087,800	1,344,800	586,500
臨時財政対策債	854,300	832,600	793,200	617,600	685,000
その他の地方債	8,100	1,096,800	363,200	361,200	113,100

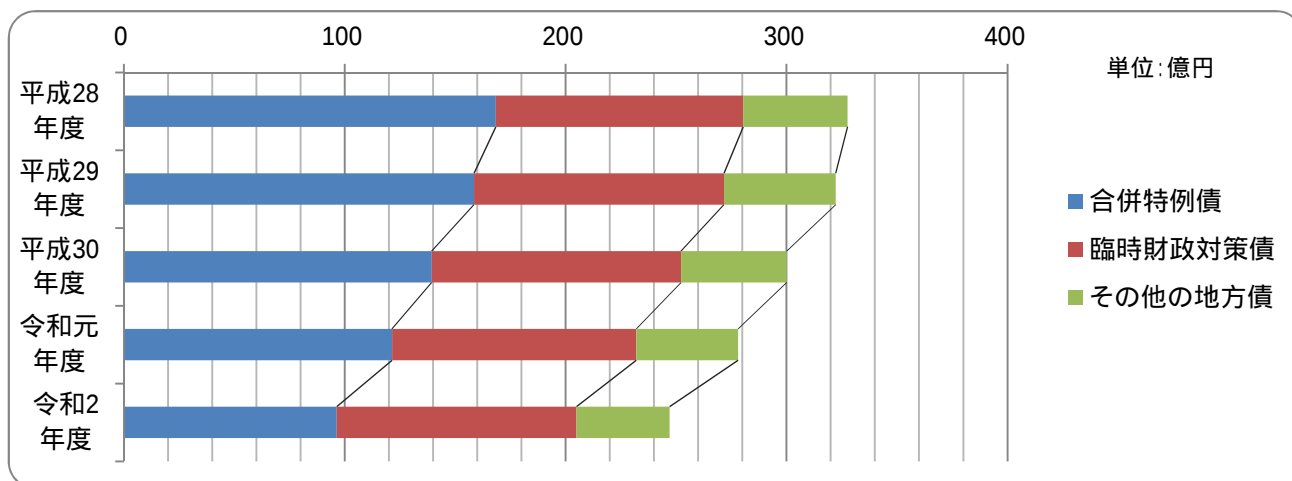


合併特例債について、志摩市の借入限度額32,489,500千円のうち、令和2年度までの累計発行額(見込)は31,729,400千円となります。

地方債の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地方債年度末残高	32,760,215	32,227,964	30,015,681	27,802,435	24,703,979
合併特例債	16,836,204	15,859,305	13,934,255	12,149,644	9,634,800
臨時財政対策債	11,196,213	11,302,461	11,296,509	11,051,235	10,860,035
その他の地方債	4,727,798	5,066,198	4,784,917	4,601,556	4,209,144



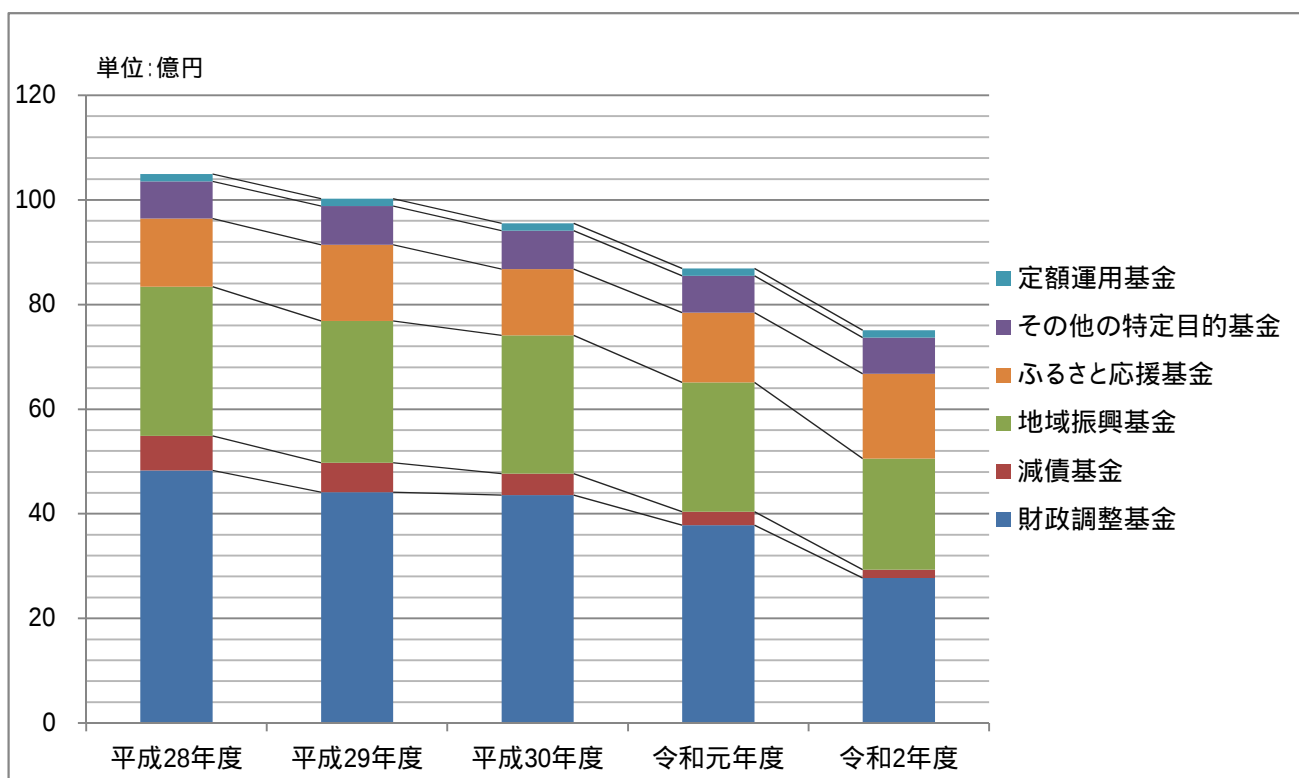
元利償還金について、合併特例債については70%、臨時財政対策債については100%が、普通交付税の算定における基準財政需要額に算入されます。

6. 基金の状況

基金の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
積立基金	10,351,848	9,881,196	9,413,074	8,550,288	7,369,155
財政調整基金	4,829,222	4,413,425	4,355,125	3,780,307	2,772,307
減債基金	658,050	563,836	411,544	259,194	156,844
地域振興基金	2,851,184	2,706,096	2,642,089	2,471,089	2,124,589
ふるさと応援基金	1,304,260	1,460,017	1,267,958	1,333,651	1,621,551
その他の特定目的基金	709,132	737,822	736,358	706,047	693,864
定額運用基金	142,400	142,400	142,400	142,400	142,400
土地開発基金	0	0	0	0	0
その他の定額運用基金	142,400	142,400	142,400	142,400	142,400
合 計	10,494,248	10,023,596	9,555,474	8,692,688	7,511,555



地域振興基金は、合併後の市町村が地域住民の連帯の強化又は地域振興等のために設ける基金です。財源として合併特例債を活用し、基金の積み立てを行っていましたが、地域振興基金条例に規定する市民の連帯の強化及び地域振興に資する事業への財源として、計画的な取り崩しを行います。

7. 主要事業の概要

自然とともに生きるまちづくり

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		浄化槽設置整備 事業	58,947	私たちの身近な生活環境や川・海などの自然環境を守っていくため、し尿や生活雑排水などの生活排水は適正に処理することが大切です。このため志摩市では、合併処理浄化槽の設置を推進しており、個人で設置された方に費用の一部を補助します。 特に単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を推進しており、単独処理浄化槽の撤去や配管設置についても、その費用の一部を補助します。また令和2年度から、転換促進の一環として配管費用の補助額を増額します。 ・予定基数 新築等 65基 転換 80基（単独処理浄化槽からの転換 33基、 汲み取り便槽からの転換 47基）	P111	環境課
2		清掃一般経費 (パンフレット改訂)	2,007	令和2年4月から変更される指定ごみ袋の取扱いと、令和2年1月から開始した粗大ごみ戸別収集の内容を記載した資源とごみの分け方・出し方パンフレットを作成し、全世帯に配布します。 ・配布部数 24,000冊	P113	ごみ対策課
3		収集運搬業務経費 (粗大ごみ戸別 収集・海岸漂着物 収集)	4,570	・粗大ごみ戸別収集 2,570千円 高齢者や粗大ごみの運搬手段がなく、搬出が困難な世帯における負担を軽減するため、粗大ごみ戸別収集を行います。 令和2年度は、収集運搬を安全かつ効率的に実施するため、クローラー運搬車及び軽トラック各1台を購入する経費を計上しています。 ・海岸漂着物収集 2,000千円 大型発泡フロートをはじめとする海岸に漂着したプラスチックごみ対策として、漁業者やボランティアにより回収されたごみの陸揚げ以降の運搬・処理を進め、海洋プラスチック問題に取り組めます。	P115	ごみ対策課
4		森林資源地域循環 活用事業	14,667	SDGsの理念を踏まえ、地域の森林を保全しながら未利用資源としての活用を促すことで地域経済循環の活性化を図ります。 森林環境譲与税を財源として、令和2年度も森林所有者に対して森林の資源活用に関する意向調査と境界確認を行い、森林バンクを整備して森林資源の活用を求める森林所有者と薪炭生産者等とのマッチングを行います。また、生産された薪や備長炭を地域の食材と組み合わせるPRすることにより、地域の資源を有効に活用して経済循環を活性化する仕組みづくりを進めます。 さらに森林環境譲与税を財源として実施する資源循環につながる森林整備を計画的・弾力的に実施していくため、森林環境譲与税基金を設置し、中長期的に効率的で効果的な事業の実施を図ります。	P127	農林課

安全・安心なまちづくり

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		公用車管理経費 (HV車購入・ドライブレコーダー購入)	10,281	災害時における大規模停電への備えとして、公用車にハイブリット車を導入し、応急電源として活用します。 また、公用車へのドライブレコーダー装着については、交通事故や事件の未然防止、犯罪抑止に繋げるため、令和2年度において全車への装着が完了するよう取り組みます。 ・購入内容 給電車(ハイブリット車) 3台 8,356千円 ドライブレコーダー 50台 1,925千円	P47	管財契約課
2	○	高齢者安全運転支援事業	7,800	近年、ブレーキとアクセルの踏み間違いなど高齢運転者による重大な交通事故が全国で急増しています。志摩市においては、公共交通機関が限られており、移動手段として自動車が必要とする高齢者が多いと考えられることから、高齢運転者の交通事故防止と交通事故時の被害軽減を目的として、安全運転支援自動車の普及を図ります。 補助対象要件を満たした市内に住所を有する70歳以上の運転者に対し、衝突被害軽減ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載された新規自動車の購入、または自己の使用する自動車に後付けでペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載する費用の一部を補助します。 ・新規自動車購入(35千円) 新規登録(検査)自動車は、国の助成を受けないものに限る。 ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置後付け(上限20千円)	P63	地域防災室
3	○	浜島幼保園屋上避難階段設置事業	1,589	浜島幼保園園庭は、津波浸水想定区域内にあり、近隣に避難する場所がありません。しかし、園舎の屋上であれば海拔約18mの高さがあることから、園児や近隣住民の生命を守るため、避難階段を設置し、屋上を避難場所として活用します。 令和2年度は避難階段設置工事のための実施設計を行います。	P97	こども家庭課
4	○	志摩幼保園高台移転事業	4,900	志摩幼保園園舎が津波浸水想定区域内であることから、園児の生命を守るため、高台への新築移転を行います。 令和2年度は、移転候補地の用地測量及び不動産鑑定、新たな施設の最適な配置のための基本計画策定を行います。	P97	こども家庭課
5	○	災害に強い森林づくり事業	7,491	三重県が取り組む土砂や流木を出さない災害に強い森林づくりの一環として、人家裏や道路沿いの危険木の除去、特定水源地域の調整伐(間伐)を実施します。 ・危険木除去実施予定箇所 阿児の松原付近の保安林、市道阿児の松原線沿線 ・調整伐(間伐)実施場所・面積 磯部町恵利原地区 約9.6ha	P127	農林課
6		土木総務一般経費 (土砂災害ハザードマップ作成)	6,354	「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)」に基づき、土砂災害が発生する恐れがあるとして設定された「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」や指定緊急避難場所(避難所)、避難経路のほか、避難時にとるべき行動や避難情報の種類と入手方法などを示した土砂災害ハザードマップを作成し、全世帯へ配布します。	P149	建設整備課

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
7		急傾斜地崩壊対策事業	2,000	急傾斜地崩壊危険箇所の対策について、三重県が事業主体として業務と施工を行い、その事業費の20%を志摩市が負担します。 ・令和2年度工事地区 浜島町迫子地区	P149	建設整備課
8		道路新設改良事業	279,708	市道の機能を維持向上させるため、毎年度自治会要望もふまえ、道路改良、側溝整備、舗装改修などを計画的に行います。事業費は主に測量設計費、工事請負費、用地購入費となっています。 令和2年度は、市内各地で31箇所の測量設計・工事等を予定しています。主な工事は、志摩町布施田地内の市道片田御座線の道路改良工事、阿児町神明地内の市道松本南草線の道路改良工事となっています。	P151	建設整備課
9		橋梁長寿命化事業	60,461	志摩市には、市道上で管理する橋梁が288橋あります。建設からかなりの年数が経過しており、放置しておく重大な事故を引き起こす恐れがあるため、橋梁の状態を点検して修繕計画を作成し、その計画に基づいて修繕・耐震工事を行います。 平成25年度から工事を開始しており、令和2年度には磯部町の橋梁修繕工事を行います。	P151	建設整備課
10		空家等対策推進事業	3,182	適切な管理が行われていない空家等について、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用などの空家等対策を総合的かつ計画的に実施します。 ・令和2年度の主な事業の内容 空家等対策計画の実施に関する協議を行う「志摩市空家等対策協議会」の運営 市内の危険な空家等の所有者の調査や必要な措置の実施 空き家相談会の開催 空家等対策に関する啓発チラシの配布 空家等対策に関する外部委員会設置等の協議	P157	都市計画課
11		公営住宅等長寿命化整備事業	38,318	老朽化した市営住宅を、長く、安全かつ快適に使用していくためには、長期的な視点による維持管理と予防保全的な改善が必要となります。このため志摩市では、平成23年度に策定した志摩市公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成24年度から10年間で計画的に屋根や外壁の改修、雨水管の取替等の工事を実施しています。 また、現行の長寿命化計画の期間が満了することから、令和2年度において次期計画の策定もあわせて実施します。 ・令和2年度の主な工事内容 市営住宅ベイスайд大方団地あじさい棟長寿命化型改善工事	P161	住宅営繕課
12		消防自動車購入事業	30,485	地域における消防・防災の重要な役割を担う消防団員が、火災や災害発生時に速やかに出動できるよう消防車両を確保する必要があります。このため、志摩市消防団積載車配備計画に基づき購入(更新)を行います。 ・購入(更新)台数: 4台 浜島方面隊第6分団(塩屋地区) 【可搬ポンプ付軽積載車】 磯部方面隊第1分団五知支団 【可搬ポンプ付軽積載車】 磯部方面隊第1分団沓掛支団 【可搬ポンプ付軽積載車】 磯部方面隊第5分団栗木広支団 【可搬ポンプ付軽積載車】 普通積載車から軽積載車への更新	P163	地域防災室
13	○	三重県消防操法大会出場経費	13,207	令和2年度三重県消防操法大会に、三重県消防協会南勢支会代表として志摩市消防団(阿児方面隊)が出場することが決定しています。大会出場のための選手等の訓練手当や大会当日の出場・応援に要する旅費などの経費を計上しています。 ・訓練: 4月～7月まで(週6日実施) ・開催日: 令和2年7月5日(日) 予備日: 7月12日(日) ・場所: 三重県消防学校	P163	地域防災室

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
14		消防団施設整備 事業	6,126	消防力の充実を図るため、津波浸水想定区域や老朽化の激しい消防団詰所・車庫等の整備を行います。 令和2年度は、平成31年4月に3個分団が1個分団に統合された浜島地区の消防団の、津波浸水想定区域にある詰所・車庫について、やすらぎ苑跡地に集約し、新設するための地質調査及び実施設計を行います。	P165	地域防災室
15		消火栓整備事業	8,350	市内の消防水利を確保し、消防水利整備率を上げるため、志摩広域消防組合と連携し、計画的に消火栓の設置を行います。 ・設置予定箇所 阿児町国府地内 1基、阿児町甲賀地内 1基 磯部町穴川地内 3基	P165	地域防災室
16		防災対策一般経費 (津波ハザードマップ 作成・ドローン購入)	5,818	・津波ハザードマップ作成 5,241千円 津波ハザードマップは平成24年度に作成されており、マップに記載された避難所・一時避難場所などに変更された箇所があるため、地区別のハザードマップの作成と変更箇所の更新を行います。 ・ドローン購入費 577千円 南海トラフ地震等が発生した場合を想定し、災害時の被害状況把握を目的としてドローン1機を購入します。	P165	地域防災室
17		災害時備蓄食糧 整備事業	9,407	三重県が平成26年3月に発表した南海トラフ地震被害想定で、過去最大クラスの地震が発生した場合を想定した被災者等の人数に基づき備蓄食糧を整備します。災害発生から3日分の食糧備蓄を目標として、アルファ米や飲料水等を備蓄します。また、粉ミルクのようにお湯で溶かす必要がないため断水時にも使用できる乳幼児用液体ミルクの備蓄も行います。 さらに、日常生活で消費しながら備蓄するローリングストックの考えを取り入れるとともに、災害発生後は食事バランスが偏ることから、バランスを整える一助として、地元水産資源を活用し、水で戻す必要がない志摩産ひじきの備蓄を行います。 ・購入内容 アルファ米、ビスケット・クラッカー類、乳幼児用液体ミルク アレルギー対応育児用調製粉乳、飲料水、 志摩産ひじき	P167	地域防災室
18		避難所運営用品 購入事業	12,424	避難所運営用品として、国が定めるプッシュ型支援の8品目(毛布、携帯・簡易トイレ、トイレトペーパー他5品)に飲料水・哺乳瓶の10品目を優先的に備蓄しており、災害発生から3日分を備蓄目標として、毛布、排便処理セット、トイレトペーパーを購入します。 また、避難者のプライバシー保護や安全・安心を確保するため、避難所生活用間仕切り、トイレ・更衣室用ワンタッチテントや、風水害時の避難所(体育館等)で気象情報等を得るため、避難所用テレビを購入します。 ・購入内容 毛布、携帯・簡易トイレ、トイレトペーパー 避難所生活用間仕切り トイレ・更衣室用ワンタッチテント 風水害時避難所用テレビ	P167	地域防災室
19		津波避難対策施設 整備事業	25,776	南海トラフ地震における津波避難対策として、志摩市津波避難計画に基づき、津波避難タワー建設や避難路の整備、避難ルート上にある橋梁の耐震補強を進めます。 ・津波避難タワー建設用地鑑定評価 国府地区2箇所、片田地区2箇所 ・津波避難タワー建設用地購入及び地質調査 畔名地区1箇所 ・橋梁耐震補強実施設計業務 片田地区1橋、国府地区1橋 ・避難路整備 和具地区1箇所	P167	地域防災室

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
20		地区防災施設 整備事業	57,622	的矢地区の避難所として指定されている旧的小・中学校の校舎及び屋内運動場の解体撤去にともない、新たに防災施設を整備し、防災機能の確保を図ります。 ・的矢地区防災施設 鉄骨造平屋建 186㎡	P167	地域防災室

産業が元気なまちづくり

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		農業の担い手 受け入れ推進事業	9,232	農業の担い手が減少傾向にあるなか、後継者を確保する対策として、地域おこし協力隊制度を活用し、農産物の生産を担う者を受け入れます。隊員が、生産技術を習得し、農作業の実体験や地域の特産物の情報を発信することにより、特産物の魅力向上と担い手の増加を図ります。 令和2年度は、志摩市の特産物である「きんこ」「いちご(レッドパール)」を生産する隊員の活動を支援するとともに、志摩ブランドにも認定されているJA特別栽培米「珠光」を栽培する担い手1人を募集し、担い手の確保に努めます。	P121	農林課
2		6次産業化推進事業	2,583	農林水産業の生産・加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出を促進することで、生産者の所得確保や生産者を含めた地域活性化を図るため、6次産業化を進めています。 志摩市6次産業化支援事業制度に基づき、一次生産者に対するサポート体制による相談支援をはじめ、加工・販売等に要する経費にかかる財政的支援など、様々な角度から6次産業化への取組を支援します。 【補助制度の内容】 ・対象経費: 機器購入、パッケージ作成、試験製造等の経費等 ・補助額: 対象経費の1/2以内(上限1,000千円)	P121	農林課
3		地産地消産地化 推進事業	1,933	市内におけるオリーブ栽培を更に推進するため、連携協定を締結している百五銀行との協力のもと、専門家を招き、栽培技術指導や先進地域との情報共有等に努め、栽培技術の向上を図るとともに、市内で新たに栽培に取り組む人材の確保に努めます。 また、小規模な農業者の多い志摩市の特徴を活かした持続可能な農業のあり方を考えていくため、小規模・少量多品目でも「小さく豊かに暮らす農業」を実践されている農業者を講師に迎え、講演会を実施します。 さらに、いちごなどを活用した農福連携の事業化にむけ、JA伊勢と検討を進めます。	P121	農林課
4		農業生産者育成 事業	3,800	農業生産者の生産性の向上と担い手の育成・確保を目的に、農業生産者の取組に対して補助を行います。 ・農業生産者育成支援対策助成金 600千円 ビニールハウスの新設に対して、経費の1/2以内を助成します。(上限150千円) ・認定農業者等営農継続支援対策助成金 3,000千円 認定農業者が年々減少しているため、農業経営における負担を軽減し、担い手の確保と耕作放棄地の抑制を目的として、機械設備の購入等に対して、経費の1/3以内を助成します。(上限1,000千円) ・耕作放棄地再生支援対策助成金 200千円 農業者の所得の向上を目的に、耕作放棄地の再生に必要な経費の1/2以内を助成します。(上限100千円)	P123	農林課
5	○	観光農園整備事業	6,863	芝桜等の開花にあわせて限定的に開園している観光農園の現状を改善するため、園内遊歩道整備等を計画的に実施し、通年開園を目指します。市民や観光客が園内を気軽に散策できる空間づくりに努め、集客力の向上につなげます。 ・整備実施内容 園内遊歩道アスファルト舗装 400㎡ 背もたれ付木製ベンチ10台、木製テーブルベンチ2台の設置	P125	農林課
6		基幹農道整備事業	23,334	基幹農道整備事業は、既設の農道が老朽化による傷みが激しいことから機能保全のため、整備を行う事業です。 対象となる農道磯部浜島線は、整備後、年数が経過していることから舗装の傷みが激しく県営事業において整備を行います。 令和2年度は、舗装工事を延長1.4kmにわたり整備します。	P125	農林課

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
7	○	主要農道改良事業	9,456	不特定多数の人が利用する主要な農道を良好な状態に保つよう維持し、通行及び使用における安全を確保します。 令和2年度は、立神農免道路線において交通の安全を確保するため、交差点1箇所の改良工事を行います。	P125	農林課
8		中山間地域総合整備事業	30,000	中山間地域総合整備事業は、中山間地域を対象に県営事業において農業の生産基盤の整備を中心としつつ、農村の生活環境の整備を総合的かつ一体的に実施する事業です。 令和2年度は、以下の工事を実施します。 ・磯部町恵利原地区圃場の用排水施設の整備・農道の舗装 ・磯部町山田地区圃場の水路工 ・浜島町南張地区のため池の取水口と洪水吐の整備 ・磯部町坂崎排水機場の非常用電源工 ・大王町畔名排水機場の非常用電源工	P125	農林課
9		湛水防除事業	44,000	湛水防除事業は、雨水による農地の湛水被害を未然に防ぐため、排水機場などの施設整備を行う事業です。 昭和50年代に整備された下之郷排水機場が老朽化していることから、県営事業として施設の新設整備を行います。 令和2年度は、下之郷排水機場の機械工と上屋工を実施します。	P125	農林課
10		獣害対策事業	20,775	野生鳥獣による農林産物や生活への被害を低減し、捕獲した鳥獣の有効な利活用を検討・推進することで地域の安全確保と経済循環を図ることを目的として獣害対策事業を実施します。 令和2年度は、志摩市猟友会への有害鳥獣捕獲許可、有害鳥獣捕獲業務の委託を行うとともに、農地に設置する防護柵購入費用や地域で取り組む獣害対策活動への支援を行います。さらに、市内で捕獲された野生鳥獣のジビエ化に関するPR活動を行います。	P127	農林課
11	○	林道改良事業	12,329	林道を良好な状態に保つよう維持し、通行及び使用に際し安全確保を図るため、林道改良工事を実施します。 令和2年度は、林道飯浜山田線の法面改良工事のための測量・設計業務と林道五知恵利原線の維持修繕工事を実施します。	P127	農林課
12		水産業総務一般経費(沿岸域海況ドローン調査)	390	大学等と連携し、ドローン技術を活用した沿岸域の海況調査を実施します。未利用資源であるアカモクについて、調査で得られたデータを利活用することにより、持続可能な資源管理型漁業を推進します。	P129	水産課
13		水産業の担い手受け入れ推進事業	4,943	地域おこし協力隊制度を活用し、カキ養殖業の後継者の受け入れを行います。2名の協力隊員の受け入れを行った磯部町の矢地区において、新規養殖漁業者としての技術を習得してもらうことで、地域におけるカキ養殖漁業の担い手育成を図ります。	P129	水産課
14		志摩の魚介類付加価値向上事業	1,101	志摩市で生産されている水産物・水産加工品を使用して、新たなレシピ開発やイベント開催等を行い情報発信をすることにより、付加価値の向上や販路の拡大を目指します。また、解禁や旬をむかえた志摩の魚介類の情報をポスター等で発信し、PRします。	P131	水産課
15	○	志摩の水産業普及啓発事業	887	志摩市でのSDGsに関係する取組を紹介する小冊子を作成し、普及啓発とPRを図ります。小冊子は志摩市出身の漫画家を起用して作成します。 令和2年度は第1弾として、和具のイセエビ漁における資源管理の取組を小冊子化することとしています。	P131	水産課
16	○	未利用資源利活用事業	1,472	志摩市沿岸の海域にはウニの一種であるガンガゼが多数生息しており、棘が有毒である他、海藻類を食べることから磯焼けの原因の一つとされ、食害生物となっていることから、ガンガゼの駆除を実施します。また、駆除による磯焼けの軽減だけでなく、駆除したガンガゼを畜養し、食用として活用できる可能性を検討し、漁業者の収益増加を目指します。	P131	水産課

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
17		伊勢志摩の真珠 PR事業	3,596	伊勢志摩における真珠産業の振興を目的として、産官学の連携による真珠のPRイベントを開催し、「アコヤ真珠の魅力」を広く市内外へ情報発信し、販路の拡大につなげていきます。	P131	水産課
18	○	真珠養殖経営 安定化支援事業	23,904	令和元年度の大量へい死による被害を受けた真珠養殖業者が制度資金を利用して資金を調達する場合に、借入に伴う金利や保証料を三重県と志摩市で負担することで、無利子化及び無償化を図ります。 また、令和2年度以降も引き続きアコヤガイのへい死が発生した場合に備え、漁業者による安定した母貝の供給体制の構築を先導することを目的に、三重県内で母貝の生産事業化に向けた実証試験を行うとともに、真珠養殖業者が購入する稚貝への補助を行い、経営の継続に向け、意欲の向上を図ります。	P131	水産課
19		種苗放流事業	18,134	資源管理型漁業の推進のためには、地域に応じた漁業資源の積極的な増産を図る必要があることから、漁協等が行うアワビ、トラフグ、マダイ、クルマエビ等の種苗放流事業に対して補助を行います。 さらに、伝統的な海女漁業を継承していくために、アワビを重点魚種と位置付け、補助事業とは別にアワビ種苗を放流実績のある地区に無償配布して、漁獲量の向上支援を行います。 ・アワビ 約 412,230個 (うち無償配布 140,000個、大型種苗育成調査 1,000個) ・トラフグ 約 101,249尾 ・マダイ 約 600,000尾 ・クルマエビ 約 1,000,000尾 ・ナマコ 約 6,060匹	P131	水産課
20		漁港施設改良事業	3,150	市営甲賀漁港施設である護岸兼管理道路の路面が風雨により侵食され、このまま放置すると護岸背後が雨水で洗掘され強度の低下が懸念されるとともに、侵食による凹凸のため、海女漁で漁獲したアワビ等の輸送に支障を来していることから、円滑に漁業活動が行えるよう路面整備を行います。	P133	水産課
21		中小企業支援事業	5,800	市内中小企業者等の支援を行い、地域経済の活性化を図るために下記事業を実施します。 ・小規模事業者経営改善資金等利子補給補助金 日本政策金融公庫の経営改善貸付及び生活衛生改善貸付の利子補給を行います。 (利子補給期間1年、補給利率1%以内、上限200千円) ・三重県版経営向上計画実施支援補助金 経営課題の解決に向けた計画の実施に必要な経費の一部を補助します。 (同一計画1回、補助対象経費1/2、上限150千円) ・賑わいマルシェ創出事業補助金(新規) 市内の商工団体や事業者グループ(3店舗以上)で、販売促進に繋がる事業(商いと結びついたイベントや買い物弱者対策等)を実施する際に要する経費を補助します。 (年度内1事業1回、補助対象経費1/2、上限200千円)	P137	観光商工課

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
22		志摩市を元気にする 創業・事業拡大支援 事業	4,222	市内において創業又は事業拡大を行う事業者等に対して、事業の経営基盤を強化するための補助金を交付します。 志摩市を元気にする創業支援補助金は、市内において創業又は第二創業を行う事業者に対して、事業の経営基盤を強化するために補助します。 ・創業応援補助金 (協定金融機関融資額1/2、上限500千円) ・利子補給補助金 (創業応援補助金申請者で、当該事業に係る利子全額 上限100千円 最長1年) ・家賃補助金 (創業応援補助金申請者で事業家賃の1/2、上限500千円 最長1年) クラウドファンディング活用支援補助金は、市内の地域資源を活用する等優れた事業の実施に際して、クラウドファンディングを活用した中小企業者等に対し、クラウドファンディングに係る手数料を補助します。(上限200千円、補助回数は1事業者につき1回)	P137	観光商工課
23		御食国海外展開 事業	830	高価格商品の販売も望める海外市場へ販路の拡大を目指し、古くから「御食国」として都の食文化を支えてきた福井県・兵庫県と連携して、食の歴史とあわせて水産品等を提案することにより、他の日本産地との差別化を図ります。	P139	観光商工課
24		がんばる市民を応援 する事業	350	雇用の創出及び雇用の安定化を図るとともに、地域振興及び産業振興に寄与する市民を育成することを目的とし、市が指定する資格又は免許を取得した者に対して、奨励金を交付します。 ・資格取得奨励金 最大50千円(取得資格により異なる)	P139	観光商工課
25	○	就業支援事業	2,240	高校生や大学生等を対象として、市内中小企業者との交流会や企業見学バスツアーを実施し、雇用促進を図ります。 また、三重県が行う地方創生推進交付金事業に参画し、東京圏から志摩市へ移住し三重県のマッチングサイトにより就職した者に対して、移住支援金を交付します。 ・若手就業マッチング支援事業委託料 1,240千円 ・移住支援金 1,000千円	P139	観光商工課
26		クアオルト推進事業	4,959	健康をテーマに、温泉や食、自然環境、伝統文化などの地域資源を活用し、市民や来訪者(参加者)の健康増進を図ることを目的にウオーキングをはじめとする健康プログラムを実施する事業です。 令和2年度は、令和元年度に整備を行った2つのウオーキングコースを活用し、健康増進のための市民向けのクアオルト健康ウオーキングを実施するとともに、健康経営に取り組む企業からも参加者を受け入れ、交流人口の拡大と市内周遊時間の延伸、消費単価の向上を図ります。	P139	観光商工課
27	○	ガストロノミー ツーリズム推進事業	874	その土地を歩きながら、その土地ならではの食を楽しみ、歴史や文化を知る旅である「ガストロノミーツーリズム」を推進します。 地域の食や文化、歴史、風景などの魅力をウオーキングにより体感することで、温泉地で滞在する魅力の向上を図るためのイベントとして「ONSEN・ガストロノミーウオーキング」を開催します。	P139	観光商工課
28	○	灯台活用推進事業	1,377	歴史的・文化的に価値のある灯台を、観光分野で活用することを推進するため、志摩市灯台活用推進協議会を中心として灯台を活用した周辺地域の活性化を進めるとともに、第3回灯台ワールドサミット(開催地:御前崎市)に参加します。	P139	観光商工課

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
29	○	サーフィン活用推進事業	600	志摩市サーフィン活用推進協議会によりサーフィン大会等の誘致、次世代サーファーの育成、サーフィンによる移住・定住の促進、アダプティブサーフィン(障がい者によるサーフィン)の推進など、サーフィンを活用した地域の活性化を進めます。	P141	観光商工課
30		スポーツ観光推進事業	14,355	志摩市は平成28年3月に「スポーツ観光都市宣言」を行い、スポーツを活用した観光振興を推進しています。 市民自らが誇れる観光のまちづくりを実現することを目的に、誘客効果が期待され、かつ将来的に自立を見込むことができるスポーツ関連事業について、その事業費の一部を補助します。 また、スポーツと観光を融合したスポーツツーリズムを推進していくため、市内における主要なスポーツイベントの実績等を積み重ねている団体に対して運営補助を行います。 ・伊勢志摩ソーデーウォーク 2,400千円 ・伊勢志摩サイクリングフェスティバル 1,000千円 ・志摩ビーチサッカーフェスタ 800千円 ・志摩ロードパーティ 720千円 ・志摩里海マリンフェスタ 400千円 ・WSL伊勢志摩プロジュニア及びプロタクトネイチャー事業 1,600千円 ・伊勢志摩里海SUPフェスティバル 500千円 ・志摩ビーチラグビー 1,215千円 ・伊勢志摩里海ロゲイニング 720千円 合計 9,355千円 ・志摩スポーツコミッション運営補助金 5,000千円	P141	観光商工課
31		学生合宿誘致事業	3,271	志摩市への高校生及び大学生などによる学生合宿の誘致を図り、観光による経済波及を促すことを目的として、市内宿泊施設を利用して合宿を行う団体に対し、宿泊に要する経費の一部について補助します。 合宿を実施する学生団体に対して、合宿参加延べ人数に1千円を乗じた金額を補助します。1年度内に1回限りの補助で、1団体につき200千円が上限額です。	P141	観光商工課
32	○	観光客周遊促進事業	3,652	市内に点在する観光施設、集客スポットを回遊するための交通手段が少なく、外国人観光客をはじめとする観光客には到着後の二次交通手段が非常にわかりづらく、不便な状況となっているため、志摩MaaSや市内の交通機関を活用した観光プログラムの企画、造成、情報発信、販路開拓、旅行会社へのセールス活動等の販売促進を実施し、観光客の誘致促進を図ります。	P141	観光商工課
33		外国人観光客誘致推進事業	10,349	多くの外国人観光客に志摩市を訪れてもらえるよう、海外に向けた情報発信や交流事業により、外国人観光客誘致を進めていきます。 ・観光協会へのインバウンド専門員の配置 ・現地セールス、商談会、ファミトリップの受入	P141	観光商工課
34		バリアフリー観光推進事業	6,100	市内の宿泊施設が実施する、障がい者及び高齢者等が滞在中快適に過ごすことができるよう宿泊施設のバリアフリー化改修工事に対し、その工事にかかる経費の一部を補助することで、宿泊者の満足度を高め、宿泊者数の増加を図ります。 また、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、観光関係事業者を対象としたおもてなし意識向上研修やボランティア人材の育成を目的とした研修会を実施し、バリアフリー観光の推進を図ります。 ・助成額 補助対象工事費の1/2(上限1,000千円)	P141	観光商工課
35	○	大王崎周辺地区活性化事業	2,000	平成31年3月に策定した「大王崎周辺地区活性化プラン」による大王崎まちづくり協議会部会提案事業のうち、空き家・空地等活用プロジェクトの「空き店舗、空き家、空地の活用」事業の実現に向け、事業の実施体制や施設整備の設計などを含む実施計画の策定を行います。	P145	観光商工課

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
36		創造の森横山整備事業	43,690	「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」で重点的に整備を行うビューポイントである横山園地の創造の森横山を整備します。 令和2年度は、創造の森横山の作業所の長寿命化改修に併せ、トイレの洋式化や施設備品の購入等を行い、横山園地を訪れる観光客に対して上質な利用環境の提供を図ります。 ・創造の森「横山」作業所 木造平屋建 124.83㎡	P145	観光商工課
37	○	安乗岬園地休憩舎整備事業	58,278	「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」で重点的に整備を行うビューポイントある安乗岬灯台の安乗岬園地休憩舎を整備します。 平成30年度において休憩舎内のトイレ部分等は改修済であることから、令和2年度は施設全体の長寿命化改修を実施し、安乗岬灯台を訪れる観光客に対して上質な利用環境の提供を図ります。 ・安乗岬園地休憩舎 RC造平屋建 222.82㎡	P145	観光商工課
38		ともやま公園管理運営費 (トレーニング機器購入)	4,202	2020東京オリンピック・パラリンピックや2021三重とこわか国体・三重とこわか大会を契機とするスポーツへの関心の高まりに対応するとともに、スポーツ合宿等での利用促進を目的に、トレーニング機器を更新し、体育施設としての質の向上を図ります。 ・トレーニング機器購入費 4,202千円 マルチプレス、レッグエクステンション デュアルインナーアウターサイ デュアルレッグプレス	P147	観光商工課 ともやま公園事務所
39		住宅リフォーム促進事業	2,000	市内の住宅関連産業の振興を促進し、地域経済の活性化を図るため、市内業者が施工する住宅のリフォームを行う者に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。助成金の額は、リフォームに要した費用(消費税等を除く)の1/10に相当する額とし、100千円が上限額です。 ・予定件数 20件	P155	都市計画課

誰もが健やかで助け合うまちづくり

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		老人ホーム入所 措置事業	139,301	老人福祉法は、老人の福祉を図ることを目的とし、その心身の健康保持や生活の安定のために必要な措置を定めています。 65歳以上で、環境上の理由及び経済上の理由により居宅での生活が困難な場合には、老人福祉法の規定に基づき老人ホームへの入所により、その生活を保障し福祉の向上を図ります。	P81	地域福祉課
2	○	子育て世代包括 支援センター事業	10,343	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築するため、子育て世代包括支援センター(母子保健型)を設置し、核家族化などライフスタイルが変化するなか、地域での孤立化を防ぎ、安心して妊娠・出産・育児ができるよう、母子保健や育児に関する様々な悩み等に対し、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施します。 また、生後5か月頃の乳児の保護者を対象として年6回離乳食の意義や作り方、与え方等についての講座を開催し、知識の習得とともに母親同士の仲間づくりを支援します。さらに地域で子育てを一緒に見守り、困った時に気軽に相談できる相談者として母子保健推進員を養成します。 ・産婦健診事業 対象:産後2週間、産後1か月頃の産婦 助成回数:1人につき2回まで ・産後ケア事業 利用者負担あり 対象:退院直後の母子(対象者の基準あり) 方法:宿泊、デイサービス、訪問(産科医療機関等に委託) 内容:心身のケアや育児のサポート ・産前・産後サポート事業 対象:妊娠初期から出産後4か月頃までの期間にある者のうち妊娠・出産・育児への不安がある、身近に相談者がいない、多胎・若年妊婦等で支援が必要な人 回数:延べ60回	P105	健康推進課
3		市民健康診査事業	52,997	がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、市民のがんに対する知識を深め、健康意識を向上させることを目的として、健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として位置づけ、「がん予防重点教育及びがん検診のための指針」に沿ったがん検診を実施しています。健康診査については、40歳以上で、医療保険未加入の人(制度上医療保険に加入していない人など)を対象に、個別健診で実施します。また、申込手続きの利便性の向上を図るため、集団検診ウェブ予約サービスを導入しています。 令和2年度は、がん検診の理解を深めることによる検診受診者数の増加を図るため、個別検診、集団検診の実施、予約方法等を記載したパンフレットを作成します。 ・検診種類 胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検査 ・実施方法 市内の医療機関で受けられる個別検診及び検診業者が実施する集団検診	P107	健康推進課
4		若者の健診事業	2,516	若い世代から生活習慣病予防や、その他の健康について正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康保持増進を図ります。そのための手段として集団健診による健診を実施するとともに、生活習慣病予防や心身の健康に関する情報提供を行います。 ・対象者 30～39歳で今までに若者の健診を受診したことのない市民(基準日は令和3年3月31日) ・健診内容 問診・診察 計測(身長・体重・BMI・腹囲) 血圧測定 尿検査(蛋白・糖・潜血・ウレビリノゲン) 血液検査	P107	健康推進課

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
5		健康づくりマイレージ 事業	823	健康づくりの取組に応じてポイントを付与することにより、自分の健康に関心を持ち、自主的に楽しみながら健康づくりに取り組む市民を応援し、健康づくりの重要性を広く普及啓発する事業を行います。 ・対象者 20歳以上で事業への参加を希望する市民 ・実施内容 健診・健康づくり事業等への参加に応じてポイントを付与	P107	健康推進課
6		糖尿病対策 ネットワーク事業	1,081	糖尿病予防及び重症化予防対策として、医療・保健(陰)の連携を図り、糖尿病の重症化が懸念される対象者を早期に発見し、人工透析導入時期を遅らせるための支援を行います。 ・医療・保健(陰)等の関係者による情報共有及び連携会議 ・糖尿病の早期発見・治療継続、重症化の予防のため、必要なデータベースの構築(志摩医師会委託) ・糖尿病のコントロール状況を含む個人の生活に応じた指導の実施 ・周知啓発	P107	健康推進課

人と文化を育むまちづくり

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		海外留学応援 奨学金給付事業	4,527	伊勢志摩サミットの開催地として、国際化推進の一端を担うべく、海外での生活を体験するとともに、国際的な視野を広げる意欲を持つ中学校・高等学校等に在学する生徒に対し、修学の機会を設け、将来社会に有用な人材を育成することを目的に、諸外国へ留学するための費用の一部に充てるための留学奨学金を給付します。	P171	教育総務課
2		中学生海外派遣 事業	5,285	伊勢志摩サミットの開催地として、国際社会に対応できる人材を育成することを目的に、市内中学生6人をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣します。派遣前には事前学習を重ねて派遣生としての資質と使命感を高めるとともに、訪問中は志摩市をPRするプレゼンテーションを行うなど、ホストファミリーや同世代の中学生をはじめ、現地の方々との友好関係や絆を深めます。また、様々な体験プログラムを通じて海外の文化や伝統を学び、国際的な視野を広げ、日本人としての自覚と責任感を高めるとともに、地域貢献の意識向上を図ります。帰国後は事後学習として、海外派遣の経験や成果をまとめ、各中学校や市内イベント等で発表します。	P171	学校教育課
3		学校ICT環境整備 事業	31,469	新学習指導要領には「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」と明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、積極的にICTを活用することが求められています。 これらに対応するため、タブレット端末や教室用大型提示装置の配備を拡充し、ICT教育の充実を図ります。	P171	学校教育課
4		学校図書館支援員 配置事業	10,487	児童生徒の読書活動の充実と学校図書館の活性化を図るため、全小中学校を対象に学校図書館支援員(学校司書)を配置しており、令和2年度は現在の3人から4人に増員します。 学校図書館支援員(学校司書)は各小中学校を決まった曜日に訪問し、計画的、系統的に、読書活動推進、読み聞かせ等の実施、委員会活動支援、広報作成(保護者啓発)、教職員の授業づくり支援、図書環境整備などを行います。また、新たに中学校において定期的、集中的な訪問を実施し、生徒の居場所づくりや読書活動の充実を図ります。	P173	学校教育課
5		外国語指導助手 派遣事業	21,170	新学習指導要領では、小学校5・6年生の外国語及び小学校3・4年生の外国語活動の授業時数が増加します。これに対応するため、外国語指導助手(ALT)を現在の5人から6人に増員し、小学校へのALT派遣を現在の週1～2日程度から、学校規模や学年構成により週2～3日に増やすことで、児童生徒がALTの生きた英語に触れる機会の充実を図ります。 また、ALTは学校での英語の授業だけでなく、異文化理解・交流や小学校英語科担当者の英語や授業スキルの向上を図るための英語教員研修を支援します。	P173	学校教育課
6		総合教育センター 一般経費 (指導教材購入・ 夏休み教室)	19,892	小学校の教科書改訂に伴い、教師用の教科書及び指導書を購入します。子どもたちの授業への理解力の更なる向上を図るため、指導者用にデジタル教科書を導入します。 また、新学習指導要領により、小学校でプログラミング教育が実施されることから、思考力を高めるための機材を購入し、学習に活用するとともに、夏休みに希望者を対象にプログラミング体験教室を実施します。	P175	総合教育 センター
7	○	総合教育センター 改修事業	1,544	総合教育センターについて施設改修工事を実施し、安全性と快適性を確保します。 令和2年度は、空調機の改修や外壁等の補修・防水工事のための実施設計を行います。	P175	総合教育 センター

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
8		介助員等配置事業 (小学校・中学校・幼稚園)	177,922	小学校、中学校、幼稚園における特別な支援を必要とする子どもに対し、その特性に応じた適切な教育を実施するために、介助員と学習支援教員を配置しています。 介助員は校長・幼稚園長の指揮監督の下、学級担任教諭と連携して以下に掲げる役割を行い、学習支援教員は児童生徒の学習支援を行っています。 (1) 学校・幼稚園内での受け入れと見送り (2) 授業中の援助 (3) 授業中・休憩・自由時間等における健康及び安全確保 (4) 校外学習・学校行事等における介助 (5) 給食の運搬と食事の介助 (6) 排せつ行動の介助 (7) 特別教室への移動介助 (8) 衣服の着脱介助 (9) その他、必要な生活介助 ・介助員 小学校 38人、中学校 12人、幼稚園 10人 ・学習支援教員 小学校 3人、中学校 6人	P177 P181 P185	学校教育課 こども家庭課
9		鶴方小学校校地 擁壁改修事業	46,682	鶴方小学校の石積擁壁等の改修工事を実施し、教育環境の改善を図ります。 令和2年度はグラウンド東側の石積等の改修にあわせ、児童が安全に通学できるよう通学路を確保するための工事を行います。 ・工事の主な内容 施工場所・延長 東側石積・擁壁 60m 擁壁工事、防護柵設置工事、立木撤去工事	P179	教育総務課
10	○	鶴方小学校トイレ 改修事業	3,553	鶴方小学校南校舎の児童及び職員トイレを洋式・乾式化し、教育環境の向上を図ります。 令和2年度は、トイレ改修工事のための実施設計を行います。	P179	教育総務課
11	○	志摩中学校校舎 大規模改造事業	4,777	平成2年に建築された志摩中学校校舎(RC造3階建、延べ床面積4,998㎡)について、老朽化に伴う問題を解消するため、大規模改造工事を実施し、安全で安心な教育環境を整備します。 令和2年度は、大規模改造工事のための実施設計を行います。	P183	教育総務課
12		図書館管理運営費 (綴帳制作)	1,379	令和2年5月の市立図書館リニューアルオープンを記念し、図書館2階多目的ホールに掲げる綴帳を制作します。綴帳づくりに必要な布など材料の一部は、市民の皆さんから提供いただく衣料等をリサイクルして環境に配慮するとともに、その制作にあたって市民の協力により制作に取り組みます。	P197	生涯学習 スポーツ課 市立図書館
13		オリンピック事前 キャンプ・ホストタウン 事業	31,213	東京オリンピック・パラリンピックにあわせ、トライアスロン(パラ)種目のスペイン代表チームの事前キャンプの受入や、スペインを相手国としたホストタウン・共生社会ホストタウン交流事業を実施し、スポーツだけでなく、食・文化・観光による交流を通じて、共生社会の実現や食・文化・観光交流によるグローバル化の推進と持続的な地域活性化に向けて取り組みます。	P201	生涯学習 スポーツ課
14		国民体育大会準備 経費	6,890	令和3年に三重県で開催される第76回国民体育大会(三重とこわか国体)において、志摩市を会場として開催される正式競技(ボクシング・ソフトボール少年男子・トライアスロン)の開催準備を進めます。 三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実行委員会においては、先催県(鹿児島県)への視察や、市内で行われるイベントにあわせた開催競技のPR活動を行います。	P201	国体推進室

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
15	○	国民体育大会 リハーサル大会 開催経費	115,293	三重とこわか国体志摩市開催競技別リハーサル大会として、3大会を志摩市で開催します。 トライアスロン競技は、「伊勢志摩・里海トライアスロン2020」の半分の距離を競い合うスプリントで、エリートクラスの選手を募集して開催します。 ソフトボール競技は、オリンピック出場選手も参加する日本女子ソフトボール最高峰の大会である「全日本総合女子選手権大会」を、市内5会場において3日間の日程で開催します。 また、ボクシング競技は、「全日本社会人ボクシング選手権大会」及び「全日本女子ボクシング選手権大会」を5日間の日程で開催します。 ・トライアスロン競技会 日 程：令和2年7月5日(日) 会 場：浜島海浜公園特設会場 ・ソフトボール競技会 日 程：令和2年9月19日(土)～21日(月・祝) 予備日：令和2年9月22日(火・祝) 会 場：長沢野球場、長沢多目的広場、浜島ふるさと公園、ともやま公園球場、磯部ふれあい公園 ・ボクシング競技会 日 程：令和2年12月9日(水)～13日(日) 会 場：阿児アリーナ	P201	国体推進室
16	○	磯部ふれあい公園 施設改修事業	5,758	磯部ふれあい公園は、平成3年の竣工から28年が経過し、建物や設備の老朽化が進んでいるため、今後も利用者が安全に安心して利用することができるよう長寿命化を目的とした施設の改修事業を実施します。 令和2年度は、改修工事のための実施設計を行います。	P201	生涯学習 スポーツ課
17		学校給食センター 管理運営費 (スペイン料理給食)	1,160	児童・生徒が、ホストタウン相手国であるスペインの文化について理解を深められるよう、スペイン料理を給食メニューに取り入れます。 また、事前キャンプを志摩市で行うトライアスロンスペインナショナルチームの選手・関係者と給食と一緒に食べる交流の機会をつくり、国際感覚やスポーツの振興への関心を高めます。	P205	教育総務課 学校給食 センター

市民のために市民と築くまちづくり

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1	○	会議録作成支援 システム導入事業	1,163	録音した音声を聞きながら文字化する従来の会議録の作成方法では、会議録の完成にかなりの時間を要し、業務的な負担が大きい ため、AI(人工知能)技術を取り入れた音声認識システム(会議録作成支援システム)を活用し、会議録作成の時間を短縮し、業務の効率化を図ります。	P41	総務課
2		会計管理一般経費 (公共料金明細サービス)	1,084	公共料金明細サービスによる事前通知情報を利用し、現在各課が個別に起票することで処理している電気料金、水道料金等の支払い事務を出納室が一括処理することにより、起票・決裁・口座振替データの作成の処理に要する時間を大幅に削減し、事務の効率化とともにコスト削減を図ります。	P45	出納室
3		産官学連携事業	843	志摩市と連携協定を締結している連携大学等との協定書に基づき、地域が抱える課題を解決するため、効果的な相互連携及び調査研究を助成し、地域の活性化を図ります。 ・官学連携研究助成金 事業費の1/2(上限300千円)	P49	総合政策課
4		リターン促進の ための奨学金返済 補助事業	6,000	日本学生支援機構又は地方公共団体が運営する奨学金の貸与を受けて大学等を卒業した市内に在住等、一定の条件を満たす者に対し、前年度に返済した奨学金の1/2(上限200千円)を補助します。 ・対象奨学金 日本学生支援機構、地方公共団体 ・補助額 前年度返済額の1/2(上限200千円)	P49	総合政策課
5		若者の集いと出会い の支援事業	1,264	若者の出会いや地域の魅力を若者が再発見する機会の創出を促すため、市内で開催される若者が集まるイベントに要する費用の一部を補助します。また、結婚を希望する若者の結婚支援を目的としたイベントを開催します。	P49	総合政策課
6		若者世代の移住 促進事業	2,740	若者や子育て世帯の移住者に対し、市が定める一定の要件を満たした場合に家賃の一部を補助し、若者世代の移住を促進します。 ・補助金 家賃の1/2(上限20千円/月) ・期間 移住から1年間(一次産業に就業した場合は3年間)	P49	総合政策課
7		地域資源活用 プラットフォーム 創出事業	420	様々なアイデアを持った市内外の人や団体と、地域資源の活用を模索している人や団体が集まり連携できる場(プラットフォーム)を創出して、地域の発見や集った人同士の繋がり強化を促進し、主体的かつ具体的な取り組みに繋がります。特に首都圏で観光産業や情報産業等に精通した方々を志摩市に引き、市内関係業者との連携の中から新たな事業展開が生まれるよう取組を進めます。	P49	総合政策課
8		まちづくりクラウド ファンディング活用 支援事業	5,216	地域特性を生かし、民間主導による観光まちづくりや景観まちづくり等を推進することを目的に、志摩市まちづくりクラウドファンディング活用支援基金を活用し、市民や民間事業者がまちづくりに参画する機会を創出し、まちの活性化を図ります。 ・募集するまちづくり事業 観光まちづくり事業 景観まちづくり事業 多世代交流拠点づくり事業 まちの賑わい創出事業 ・補助対象経費 施設等の新設、改修又は保全等の施設整備費等 クラウドファンディングに係る手数料又は委託料	P49	総合政策課

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
9		離島活性化推進事業	3,317	人口減少や高齢化の進行が著しい渡鹿野島において、地域おこし協力隊制度を活用して協力隊員を受け入れ、地域力の維持・強化に取り組めます。都市地域等からの移住者である協力隊員が、斬新な視点で島の資源を活用して島の活性化を図り、あわせて島の情報発信を担うとともに、協力隊員の島への定住による人口の増加を図ります。	P51	総合政策課
10		離島開発総合センター改修事業	21,850	間崎島開発総合センター(鉄筋コンクリート造2階建 延床面積510㎡)は、昭和63年の建築から30年以上が経過し、屋根、外壁等、施設全体が老朽化しているため、改修を行い施設の長寿命化を図ります。 ・改修工事の主な内容 屋根・外壁・建具改修工事、電気設備取替	P51	総合政策課
11		ふるさと応援寄附金事業	930,375	志摩市ふるさと応援寄附金に基づいて、全国から寄せられた寄附金で基金を設置し、地域振興及び地域資源の保全等に資する事業を実施するために運用しています。 ふるさと納税の仕組みを活用して、地域の特産品等を返礼品として贈ることで、志摩市のPRや地域経済の活性化を進めています。 令和2年度ふるさと応援寄附金見込額 654,000千円 (うちガバメントクラウドファンディング分 4,000千円)	P51	総合政策課
12		SDGs未来都市推進プラットフォーム事業	525	志摩市の豊かな自然の恵みを活かした持続可能なまちづくりを進めるためには、環境や社会、経済面など様々な分野での取組の連携が重要です。そこで、共通するSDGsの目標達成に取り組む市内外の事業者・企業等との連携を強化するためのプラットフォームを運営します。 ・SDGs推進プラットフォーム推進事業 プラットフォーム事務局の運営と関係企業などの調整	P53	SDGs未来都市推進室
13		SDGs啓発・情報発信事業	1,669	SDGsの目標を達成するためには、市民一人ひとりがSDGsについて理解し、取組を実践することが求められます。ホームページや広報しまなどを通じて情報を発信するとともに、市内で行われるイベント等においてSDGsに関する取組について啓発事業を実施します。 また、市外で開催されるSDGs関連イベント等において志摩市の情報発信を行い、取組に参加する企業や団体等の増加を図ります。 ・SDGs市民啓発事業 広報誌・市内イベント等による啓発活動の実施など ・SDGs情報発信事業 市外で開催されるイベント等での情報発信など	P53	SDGs未来都市推進室
14		御食国食文化展開事業	1,035	志摩市が古くから御食国と呼ばれてきた地域であるという歴史を踏まえ、農林漁業者や食品流通業者、加工業者、飲食事業者の連携により持続可能な食文化をテーマとした、産業の経営改善と事業継承に向けた意識の向上を図ります。 また、東京オリンピック・パラリンピックなどを契機に志摩市において自然環境を大切にしたい農林漁業が行われていることを発信するため、食に関する意識の高いメディアやシェフなどを主な対象としたPR活動を行います。 ・御食国食文化展開事業 食によるまちづくりを行う自治体等との連携・情報交換など ・持続可能な水産物情報発信事業 メディアやシェフを対象としたPR活動の実施など	P53	SDGs未来都市推進室

No	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
15		自治会活動支援事業	79,512	各地区の住民自治活動が、より効果的で円滑にできるよう助成を行うことで、自治会活動の育成と住民自治の推進・向上を図ります。 また、社会情勢等の変化による自治会業務の多様化に伴う、事務の煩雑化及び事務量の増加に対し補助をすることで、各自治会業務を支援します。 ・助成・補助対象 自治会数 49(浜島6・大王4・志摩6・阿児7・磯部26) 自治会連合会数 6(市連合会1・各町連合会5) ・志摩市自治会活動助成金 (1)活動補助金(自治会活動の促進に対する助成) (2)環境整備補助金(ごみ集積場の管理に対する助成) (3)配布手数料(広報誌等の配布に対する助成) ・志摩市自治会事務費補助金 自治会の事務経費に対する補助 ・志摩市自治会連合会補助金 連合会の活動・事業費に対する補助	P55	人権市民協働課
16		国際交流員活動経費	2,494	国際社会に対応できる人材の育成や市民の国際相互理解の推進、在住外国人の生活支援等のサポートを推進するためには、地域の国際化の促進を図ることが必要です。また、近年増加している訪日外国人(インバウンド)等への対応のため、国際経済交流事業の強化・充実も重要な課題となっています。これらに対応するため、国際交流員(CIR)を配置し、関係部署で幅広く活用することにより、地域の国際化の促進と訪日外国人(インバウンド)等への対応の充実を図ります。 ・配置予定人数:2人 ・主な業務内容 国際交流事業の企画・立案・実施協力・助言 志摩市国際交流協会の事業への参加、協力 市役所窓口での外国人対応 市発行物、案内看板、SNS等の情報発信(翻訳) 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校での交流 市職員、市民に対する外国語教室、異文化理解講座の開催 市内でのファミトリップや、海外へのPR等の同行など(通訳) 外国人視点のインバウンド受入整備に対する意見具申 など	P55	人権市民協働課
17		大王支所改修事業	69,886	大王支所は建築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、施設改修工事を実施し、安全性の確保と長寿命化を図ります。 ・工事の主な内容 防水工事、外壁補修工事、駐輪場撤去工事	P57	大王支所
18		電算システム管理一般経費 (業務自動化システム導入、住民公開型GIS構築)	5,855	・業務自動化システム導入 1,818千円 働き方改革の取組として、業務自動化システム(RPA)ソフトを導入します。導入後は各業務担当で自動化する業務を洗い出し、RPAにおけるプログラムにより業務を自動実行することで業務の効率化を図ります。 ・住民公開型GIS構築 4,037千円 GISとは、地図や地形データ、航空写真などの空間情報と、地理的な位置に関連するデータを統合的に扱うことができる情報システムですが、インターネットを通じて広く市民が利用できる住民公開型のGISを構築し、オープンデータの促進を図ります。	P61	総合政策課
19		移住促進空き家改修支援事業	4,000	市外からの移住者等が市内に存在する空き住宅・空き建築物を、住宅(店舗併用住宅等を含む)として使用するために必要となる改修費用等について補助します。 補助金の額は、改修工事に要する費用(消費税等を含む)の2/3に相当する額とし、2,000千円が上限額です。 ・予定件数 2件	P157	都市計画課
20		磯部駅前公共駐車場整備事業	13,493	志摩磯部駅前広場内の駐車区画における公平な住民サービスの提供と受益者負担の適正化を図るため、磯部駅前公共駐車場の有料区画整備を実施します。	P159	都市計画課